

## 令和3年度 第3回 宇和島市環境審議会 議事概要

開催日時：令和3年11月22日（月）13：00～14：20

開催場所：宇和島市役所 801 会議室

出席者：【別添一覧表】のとおり（傍聴者なし）

審議事項：宇和島市環境基本計画の計画案について

議事概要：以下のとおり

- ・事務局による開会の宣言後、委員14名のうち11名の出席により、審議会が有効に成立していることを報告。
- ・日前会長を議長として議事進行。
- ・議事録を市HP上で公開することを説明。異議なし。

《 審議 》 宇和島市環境基本計画の計画案について

- ・事務局より、宇和島市環境基本計画（案）について説明。  
委員からの質疑、意見陳述あり。下表のとおり。

A 委員	生物多様性の保全において、例えば「遺伝子組み換え」とか「ゲノム編集」など、過去にはなかったものが現状の社会のなかで現れていることについて、どのような含みを持たれているのか。現実的に直面している喫緊の問題と思うので、明確な表現をしていただきたい。
事務局	市の現行制度や施策の守備範囲を超えているような部分は、計画に明記できないため、概念的にしか触れていない。
B 委員	課題の整理の中で、漁具に関してリサイクルやリユースできる仕組みの検討とあるが、すでに捨てられてしまっている物についてはどう考えているのか。
事務局	既に捨てられているものについては適正な処理を行い、今後発生するものはできるだけサイクルやリユースできるような形を目指すという趣旨。
B 委員	作る側と使う側と処理する側の組織的な対応について調査はしていないのか。
事務局	調査は行っていない。事業者の責務として、事業活動が環境に影響を与える要因となりうることを理解して、社会的責任に基づいた環境配慮を実行していくことが重要である旨を記載している。
A 委員	ごみの減量やリサイクルについて、今問題となっているのは、使い捨て文化の定着によるものだと思う。この文化を何とか変容しなければ根本的な問題解決にはならないと思うので、現況をもう少し緻密に分析していただきたい。

事務局	ごみの減量のために、出来るだけ長く使うなどの記述を検討したい。
A 委員	来年、改正地球温暖化対策推進法が施行されるが、基本計画の中でどのように温対法の内容を反映しているのか。
事務局	従前の温対法に基づき地球温暖化対策実行計画を別途策定しており、宇和島市の行政事務事業から発生する温室効果ガス排出量を調査して削減に向けて運用している。基本計画のなかでその詳細は書いてないが、改正温対法への対応についても、具体的には実行計画の中で整理することとなる。
A 委員	実行計画は行政の計画だと思うが、CO2 の排出量を考えると、事業に関するものが多いと思う。事業者向けの CO2 減少についても発信されたい。
事務局	検討する。
C 委員	文面の中で「本計画やその下位計画」とあるが、下位計画とは何を指すのか
事務局	下位計画の部分は、「関連する計画や施策」と読み替えていただきたい。文言は修正を予定している。
C 委員	市民団体等がレクチャーとかワークショップなどを実施する際に、市でサポートしてくれることはあるか。
事務局	具体的な助成等については、計画のなかで明記できていない。
D 委員	補助金とまでいなくても、広報に掲載してもらえるようなことはあるか。
C 委員	市が広報してくれる場合、環境サポーターズ（仮）の関連で行うのか。
事務局	具体的には決まっていないが、これまでも後援申請に基づいて広報や市ホームページで紹介することはあった。そういったことを今後進めていくなかで、団体等にとってより良い形になるよう擦り合わせながら進めていきたい。
A 委員	計画の中で、EV や次世代自動車など表記が統一されていない。EV が未来を象徴する技術とは思わないので、次世代型自動車や次世代自動車とした方が良い。
事務局	文言の整理を行う。
A 委員	災害時にEV を運用する場合、エネルギーの供給が尽きたときなど、どう対応するのも考えておく必要がある。自動車を全てEV 車に代替することになれば、（エンジン式車両の）製造に従事している人への影響があると言われている。またインフラの整備もできていないので、慎重に表記するほうがいいのではないかと個人的には心配している。

事務局	本市も海岸部から山間部まで面積が広く、災害時にはガソリン車が有効であることは当面は変わらないので、ハイブリット車やガソリン車も並行して残しつつ、現実に合わせてEV車を導入していくことになると思う。
B 委員	法華津峠の雑草や側溝沿いに落ち葉が詰まっているなど、整備が必要な状況となっている。西予市と宇和島市で協力して整備が必要と思う。
事務局	法華津峠は西予市といっしょにやっている協議会があったと記憶しているので、情報を伝えておく。
E 委員	3R 推進の啓発として、ペットボトルを分別して集めたら、リサイクルされて何になっているという情報があるとよい。
事務局	ご提案を取り入れたい。
E 委員	ある地域では分別の種類がかなり細分化されているが、生ごみを燃やすのに重油を添加すると聞いた。また、分別した種類ごとに回収車両を走らせるのはゼロカーボンの趣旨に反するのではないか。それなら宇和島市のような分別の方が効率的だと感じる。なぜ県内で分別ルールが異なるのか？
事務局	<p>理屈から言うと、生ごみを燃やそうとしても水分があって燃えないので、燃料をかけて燃やさざるを得ない。一方、宇和島市では、家庭から出る生ごみもプラスチックも紙も、いろんなものが燃えるごみとして受け入れをされており、プラスチックはもともと石油なので、燃やしたときのカロリーが高いため、生ごみという燃えにくいものと、カロリーの高いプラスチックなどが一緒に燃やされることで、燃料をかけずに済むということ。</p> <p>また、分別ルールも、市町村によって焼却場の運用方法が異なることによる。宇和島は、鬼北・松野・愛南と共同で焼却場を運営しているので、基本的にこの1市3町は同じルールとなっている。一方で、県内の他市町は、その焼却場の都合等によって分別方法も異なる。</p>
E 委員	県内でもごみ袋代金が無料の地区があると聞いたことがある。
事務局	有料のごみ袋は、袋そのものの値段ではなく、ごみ処理手数料という意味合いでいただいているもの。そのお金が処理費用に回っており、自治体によって無料だったり、金額を設定してそれが高かったり安かったりという差違が生じている。
F 委員	旧三間町では、以前はビンと缶を分けていたが、今は一緒になっている。疑問に思うが、どういう理由か。
事務局	ビンや缶を別々に集めたとしても、必ず他のごみの混入が生じるため、結果的に手選別が必要となる。そのため、ビンや缶を混ぜても作業効率が変わらないというのがひとつと、ビンと缶を混ぜることで、

	缶が緩衝材となってビンが割れにくくなり、リサイクルしやすくなるという理由によるもの。
F 委員	表記の中で西暦と和暦が混在しているが、何か決まりはあるのか。
事務局	まだ統一できていないが、基本的には西暦で統一する。ただし、資料の出典元が和暦の表示だったり、「平成 30 年 7 月豪雨災害」のように固有名詞となっている場合には、そのまま和暦で表記する。

- 委員からの意見を事務局で検討し、修正事項を反映させた環境基本計画案のパブリックコメントを募集し、次回の審議会にてパブリックコメントの公募状況の報告と出てきた意見を踏まえた最終案を諮ることについて確認。  
異議なし。
- 事務局による閉会の宣言。散会。